

広報

べっかい

2007

(平成19年)

3

No.521



● 特集	2～5
● お知らせ	6～9
● まちのできごとNEWS	10～11
● 教育委員会通信・ふれット	12～13
● 医療・保健	14～15
● お知らせ伝言版	16～23
● 裏表紙	24

地域で生産し

地^ち

産^{さん}



地^ち

消^{しょう}

地域で消費する

「地産地消」とは、地域で生産されたものをその地域で消費することを行います。

別海町の地産と言えば、牛乳はもちろん、牛乳を加工したチーズやバター、ヨーグルト、秋サケや北海シマエビ、ホタテやアサリ、ホッキなど故郷ならではの美味しいものが数多くあります。

ハウスで育てたトマトやキュウリを自分で食べる。これが安全で一番美味しい食べ方です。

これを少し広げると、別海町で生産したものを別海町民が消費する「地産地消」になるのです。



、地産地消にこだわるのは、地域の消費者にとって地域の産品を食べることは大いに意味

があるからです。それは地域の農林水産物はその地域の環境によって育てられたものであり、健全な農林水産業は健康な環境を保全するからです。

私たちは太陽の光を浴び、呼吸をし、川の水を飲み水としています。家畜や魚なども私たちと同じように、自然の太陽や水によって育まれたものです。

私たちの町の美味しい牛乳は、牧場から出るたい肥で育った青草・牧草を食べた牛から搾られます。水も空気も安全なところで安全な食べ物食べてこそ健康になります。

また地産地消には単に地域の食材を消費するだけでなく「もの（食材）」をとおして「ひと（心）」がつながることが原点で、この「人と人のつながり」を通して、食農教育や食育、食文化の伝承と活用・生産者の生きがいや消費者の安心・信頼さらには食を柱としたいきいきとしたまちづくりなど地域づくりへとつながっていきます。

地産地消は、食に対する安心・安全志向の高まりを背景に消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

水は太陽に照らされ水蒸気になり雲をつくり、雨になります。



水は川から海に流れ、豊かな海産物を育てます。そして私たちの食卓に上ります。

雨は森林を豊かにし、森林は水をたくわえ洪水を起こしにくくします。

水は草を育て、その草を食べる家畜を育てます。家畜から肉や牛乳たまごがとれます。

牛乳にこだわって 食欲旺盛な子どものために工夫を重ね

大好きな町の美味しい牛乳が形を変え、色を変え食卓に並ぶことは地域の産業の活性化につながるのではないだろうか。

真つ白な牛乳はどんな食材にも合
い、「牛乳と向かい合う時は真つ白
なキャンパスに絵を描く高揚感と同
じ」と言うように、牛乳に対する愛
情が料理を作る原動力となっていま
す。

今西さんが牛乳料理に興味を持ったのは「季節を問
わずいつも牛乳がかたわらにあり、限られた財布の中
身と家族の胃袋を考えたら頼りになるのは牛乳だった
から」と言います。料理のアイデアは、食欲旺盛な4
人の子どもの育てる中で生まれ、長年牛乳料理に取り
組んできていますが、なかなか広がりがないとどかし
さを感じています。牛乳は加工に手間がかかると思
い込みがあるのではと考え、今西さ
んの料理は「面倒くさくないのがポ
イント」と話します。

今

西榮子さんは色々な牛乳料理を考案し地産地産
を推進しています。



今西 榮子さん

(中西別)

26歳のとき酪農実習で別海町を訪れ夫の和雄さんと出会い、現在は三男の大和さんと3人で約百頭の牛を飼育。根室管内スローフードコンペティションでグランプリ、ヒルトン小樽の料理コンテストで最優秀賞受賞。現在フリーペーパー「ころぼ」に牛乳料理のレシピを連載中。青森県出身。

● 酪楽飯ずし

材 料

牛乳……………1ℓ
酢…大さじ4 (牛乳によって違う)
甘口塩鮭……………500g
ごはん……………湯のみ1杯
大根、人参、きゅうり、ラディッシュ、
しょうが (お好みで適量)



鮭漬汁

ホエー (乳汁) …………… 全部
酢…………… 大さじ3～4
昆布……………20cmくらい
作り方

①カッターチーズを作る

牛乳を熱し、沸騰寸前に酢を入れモロモロに固まったら火を止め、静かにかき回しザルでこす。この時、出るホエーは捨てずにとっておく。

②①のホエーに昆布、酢を入れ、鮭をそぎ切りにしたものを漬けておく。

③野菜を全て千切りにする。

④型に鮭、野菜、カッターチーズを順に重ねる。二度繰り返したらラップをかける。重石をして冷蔵庫で2・3時間寝かせてから切り分ける。

※カッターチーズとごはんを混ぜる時は、酢を1～2杯多く入れる。



聖夜の ベルディ

ヒルトン小樽の料理コンテストで最優秀賞を受賞

数種類のハーブでゆでた鶏肉を食べやすく裂き、味付けして、パリパリにあげたワンタンの皮にはさんだ料理。食べる時は、パセリ、ピンクペッパーなどで作ったソースを絡め、お好みでカッターチーズをかける。

● フレーバーバター

アレンジ自在の香りバターでパンに塗ったり、魚や肉などに付けて焼いたりする。

材 料

無塩バター

にんにくと好みのハーブを組み合わせる

作り方

①無塩バターを、室温でやわらかくしておく。

②バターとお好みのものを混ぜる。あまり練り込まない方がよい。

容器に入れて作り置きにしておき、冷蔵庫や冷凍庫で保管する。半年はもつ。





学校給食センター

昭和44年設立。現在町内の3幼稚園・22小中学校に配送。年間給食日数210日、1,934人分の給食を午前7時30分から作り始め、10時40分から随時配送する。



本別海の鮭を使った焼き魚

はもともと水産加工場の人達がまかないで食べていたものが地域で取れる食材として子どもたちに食べてもらいたいと給食に取り入れています。

学校給食に 地域でとれた食材を使う

別海の浜で取れるオオミゾ貝はもともと水産加工場の人達がまかないで食べていたものが地域で取れる食材として子どもたちに食べてもらいたいと給食に取り入れています。

地元食材メニュー

	食 材	メ ニ ュー
乳製品	牛 乳 ・ バ タ ー	シチュー
		カボチャのポタージュ、グラタン
		マカロニグラタン
		ポテトポタージュ
		ポテトリョネーズ
		さつま芋のポタージュ
		アサリのチャウダー
		ポテトシチュー
	ヨ ー グ ル ト	フルーツヨーグルト和え
		ゼリーのヨーグルト和え
魚介類	ア イ ス ク リ ー ム	黄桃とみかんのヨーグルト和え
		アイスクリーム
	ホ タ テ	カレーライス
	あ さ り	煮 物
	オ オ ミ ゾ 貝	あさり汁
		カレーライス
	鮭	あきあじ汁
		鮭フライ
		一塩焼鮭
		鮭のマヨネーズ焼



野村のホタテを使ったシーフードカレー

別

海町給食センターでは昭和62年から学校給食に町内で生産された牛乳や魚介類を使ってシチューやグラタン・カレーライスなどを作っています。「できるだけ地元の食材を使

用した
います
ていま
が、魚
類は下
理・加
をして
なくて
給食セ
ンター
で使
用する
ことが
できず
調

自由貿易協定 (Free Trade Agreement/FTA) とは、物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2国間以上の国際協定である。

経済連携協定 (Economic Partnership Agreement/EPA) とは自由貿易協定と異なり、ただ単に関税を撤廃するだけでなく、締約国間で経済取引の円滑化、経済制度の調和並びに、サービス、投資、電子商取引等、さまざまな経済領域での連携強化・協力の促進等をも含めたものを言う。

現在、オーストラリアとの貿易で農畜産物には関税がかけてられています。この交渉で関税を撤廃するしないの行方が決まろうとしています。関税が撤廃されれば、日本の市場はオーストラリアの安い農産物に圧倒され、北海道、根

日本とオーストラリア間で、自由貿易協定(FTA)を柱とする経済連携協定(EPA)の交渉が始まろうとしています。

FTA、EPAの懸念

この状況下、「地産地消」は、地域の産業を支えていく大切な取り組みです。地域・大地の活性化、安全・安心な食生活を営むためにも「地産地消」の推進が必要です。

現在、オーストラリアとの貿易で農畜産物には関税がかけてられています。この交渉で関税を撤廃するしないの行方が決まろうとしています。関税が撤廃されれば、日本の市場はオーストラリアの安い農産物に圧倒され、北海道、根

室内内、我が別海町もダメージが大きいと懸念されています。道の試算によると1兆円以上の損失が見込まれるほか、農業に関連する失業者も増えるだろう言われています。

別海町の農業は、昭和31年に高度酪農集約地域に指定され、それまで冷害凶作を繰り返していた畑作から酪農中心へと転換が図られました。

昨今、酪農の後継者問題などもあり、年々別海町の酪農戸数も減ってきている中、関税が撤廃されれば、農業者、町は危機に瀕するかもしれま

住民窓口

事務のご案内

ご存知ですか？



① 住所に変更があった時などは？

※届出人の本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真付きの証明書をご持参ください。

届出の種類	ど ん な 時？	いつ？(期限)	必 要 な も の
転 居 届	町内で住所を異動した時	引越した日から14日以内	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・老人医療カード・国民年金手帳・介護保険被保険証など
転 出 届	町外へ住所を異動する時	新住所に引越する予定の2週間前から	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・老人医療カード・印鑑登録証・介護保険被保険証など
世帯変更届	住所に変更はないが、世帯主を変更する時など	変更のあった日から14日以内	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・老人医療カードなど
転 入 届	別海町へ引越してこられた時または転出先での届出	新住所へ移ってから14日以内	前住地の市区町村が発行する転出証明書 届出人印鑑・国民年金手帳

ご注意

☆窓口を持参するものの中で、国民健康保険証・国民年金手帳・医療カード・介護保険被保険証は、加入者または該当者のみ必要です。

☆学生の方でも転出届は必要です。学生だから別海町から他市町村に移り住んでも親元に住所をそのままにしておいて良いということはありません。

☆正当な理由がなくて届出をしない方は過料に処せられることがあります。

② 印鑑登録の申請方法は？

印鑑登録は別海町に住所の登録をされている方（ただし15歳未満の方、禁治産者及び成年被後見人を除く）はどなたでも登録できます。

申請は本人が原則です。ただし病気等で入院または寝たきりの状態等やむをえない事情がある場合は代理申請ができます。

（仕事が忙しい、商用、家事の都合といったことはやむをえない事情に該当しません）



新規登録	方 法	必 要 な も の
本人の場合	住所地に関係なく本庁・支所・出張所のどこでもできます 窓口で書面により申請、本人確認後、登録証を交付します	登録する印鑑 本人であることを証するもの（例えば運転免許証等写真がついているもの）健康保険証は不可
代理人の場合	委任状により代理申請後、町から申請内容を郵送により本人に確認します（申請から登録まで数日かかります）	登録する印鑑・代理人の印鑑・委任の旨を証する書面

☆登録証の亡失届には、登録している印鑑が必要です。

☆登録印鑑変更・登録印鑑亡失届には、登録証及び新しく登録する印鑑が必要です。これらの届出も本人が原則となります。

◆ご注意 登録印鑑は1人1個に限ります。ご家族の中で1個の印鑑を重複して登録することもできません。

③ 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住 民 票	本庁、支所、出張所のどこでも、町内全域の方のものを交付します		①窓口にくられた方の住所氏名 ②住民票の交付を受けられる方の住所・氏名・世帯主氏名 ③住民票の使用目的 ※使用目的に応じ、プライバシーを守るため、一部記載の事項を省略し交付しております	特に代理でこられる方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においてください 使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合、交付することができません
戸 籍 の 事項証明等	本庁、支所、出張所のどこでも、別海町に本籍を有する方のものを、交付します	①窓口に来られる方の印鑑 ②本人、直系の親族以外の方は委任状が必要	①窓口にくられた方の住所氏名 ②戸籍の交付を受けられる方の本籍地番・筆頭者氏名 ③全部事項が個人事項の別 ④使用目的	
身分証明書			戸籍の①②と同様です	
印鑑証明書	本庁、支所、出張所のどこでも、町内全域の登録者のものを交付します	印鑑登録証	①登録している方の住所氏名等 ②窓口に来られた方の住所氏名	登録証を必ず持参ください 本人でも登録証を持参しなければ、(登録印鑑を持参しても)交付することはできません

◆ご注意 戸籍謄本・抄本・身分証明書は別海町に本籍がある方でないと交付できません。
別海町に本籍がない方は、本籍地の市区町村役場に直接または郵便で（郵便局に郵送請求申請用紙が備え付けられています。）申請してください。

④ その他届出について 平日の時間外や土・日等に戸籍の届出をされる際は、

事前に連絡し来庁されますと、手続きが短時間で済みます。

種 類	期 限	届 出 人	必要なもの	そ の 他
出生届	生まれた日から14日以内	父または母など（代理の届出はできません）	届出人印鑑・保険証・母子手帳	※代理の届出はできませんが、届出人（父または母）が記入署名された届書を窓口へ使用者として届けることはできます
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者など	届出人印鑑	※戸籍の死亡届を受理と同時に火葬許可書と斎場使用許可書を発行します（使用料も頂きます） なお、斎場使用の予約はできません

※婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届の届出をされる際には、本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真つきの証明書をご持参ください。

⑤ 住民基本台帳カードの発行

顔写真つきの住民基本台帳カードは、身分証明書としても使うことができます。



種 類	必 要 な も の	手数料
写真つき	印鑑・写真（持参できない場合は窓口でご相談ください）	500円
写真なし	印 鑑	500円

⑥ 町有地に係る車庫証明

必 要 な も の	手数料
印鑑・車検証等自動車の購入が確認できるもの	300円

上記連絡先、その他、お問合せは、

- 町民課 戸籍年金担当（☎75-2111内線1222番）
- 西春別支所（☎77-2131） ●尾岱沼支所（☎0153-86-2166）
- 上春別出張所（☎75-6011） ●上風連出張所（☎75-7326）

保険税のしくみ

一世帯当たりの保険税額の決まり方

保険税の総額を次の項目に割り振り、それらを組み合わせて一世帯ごとの保険税額が決められます。
40歳以上65歳未満の人（介護保険の第2号被保険者）の保険税額は、医療分と介護分を合わせた金額です。

医療分

所得割額 = (前年の所得 - 基礎控除) × 税率
世帯の所得に応じて計算

資産割額 = 固定資産税額 × 税率
世帯の資産に応じて計算

均等割額 = 加入者数 × 1人当たりの金額
世帯の加入者数に応じて計算
1人 34,000円

平等割額 = 一世帯当たりの金額
一世帯にいくらと計算
38,000円

介護分 (40歳以上65歳未満の人のみが納めます)

所得割額 = (前年の所得 - 基礎控除) × 税率
第2号被保険者の所得に応じて計算

資産割額 = 固定資産税額 × 税率
第2号被保険者の資産に応じて計算

均等割額 = 該当者数 × 1人当たりの金額
第2号被保険者の加入者数に応じて計算
1人 3,500円

平等割額 = 一世帯当たりの金額
第2号被保険者がいる世帯にいくらと計算
4,000円

※医療分と介護分の保険税の上限額（割賦限度額）はそれぞれ530,000円と90,000円です※法改正等により上限額が変わる場合があります。

保険税の納め方は年齢によって異なります

40歳未満の人

国保の保険税（医療分）のみ納めます

国保税

医療分

年度途中で40歳になったときは

40歳になった月（40歳の誕生日の前日が属する月）から介護分を納めます。

例 6月1日生まれの人は→5月分から納めます。
6月2日生まれの人は→6月分から納めます。

40歳以上65歳未満の人 (介護保険第2号被保険者)

国保の保険税（医療分）に介護分を合わせて納めます

国保税

医療分

介護分

年度途中で65歳になったときは

65歳になる前月までの国保の保険税の介護分は、国保の保険税として、年度末までの納期に分けて納めます。

65歳以上の人

(介護保険第1号被保険者)

国保の保険税は医療分のみを納め、介護保険料は国保の保険税と別に納めます。

国保税

医療分

介護分

年金額によって介護保険料の納め方が違います

年金が年額18万円以上の人→公的年金から天引き
年金が年額18万円未満の人→納付書などで市区町村へ個別に納付

国保に加入するとき

保険税は加入資格を得た月から納めます

- 他の市区町村から転入してきた日（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 職場の健康保険などをやめた日（退職日の翌日）
- 子どもが生まれた日
- 生活保護を受けなくなった日

年度途中で加入したときの保険税

年間保険税 × $\frac{\text{加入した月から年度末までの月数}}{12}$

例1 5月に資格発生したのに、届け出がおくれて7月に届け出をした場合は？

5月
から



国保に加入資格が発生した月までさかのぼって納めなければなりません。保険税(料)は、5月からの納付です。

加入者はこんな 給付を受けられます

療養の給付

病院などの窓口で保険証などを提示すれば、医療費の一部を支払うだけで、残りは国保が負担します。

入院時食事療養費の支給

入院時の食事代の一部を支払うだけで、残りは国保が負担します。

高額療養費の支給

同じ月内の医療費の自己負担が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

療養費の支給

不慮の事故などやむをえない事情で保険証を持たずに診療を受けるなどして、いったん全額自己負担したとき、申請すれば、審査で決定した額から自己負担分を除いた額があとで支給されます。

出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき支給されます。
一時金を医療機関が受け取る委任払いの方法も可能になりました。

葬祭費の支給

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給されます。

移送費の支給

重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請し国保が必要と認めた場合、支給されます。

など

所得の申告を忘れずに

保険税の所得割額は前年の所得をもとに決められますので、正しい申告をお願いします。

申告によって、高額療養費の非課税世帯や入院時の食事代で減額認定されたり、自己負担割合が決められたりします。申告しないと不利益を被ることがありますので、ご注意ください。

今回は、国民健康保険の保険税についてわかりやすく解説します。
保険税は、国民健康保険（国保）に加入している皆さんが納めるもので、国保の財源の一部になります。国保は、皆さんが保険税を出し合うことによって、病気やけがで治療を受けたときなどに給付を受けることができる、助け合いの制度となっています。

国 保 の し く み

加入者 (被保険者)

職場の健康保険などに
入っている人などを除き、すべての
人が国保に加入します。

世帯主が 国保の加入者で ない場合

届け出をして認められ
ると、国保の被保険者を
国保における世帯主に変
更できます。

保険税を納める義務は世帯主にあります

もし世帯主がサラリーマンなどで
国保に加入していなくても、家族に
1人でも国保加入者がいれば、
保険税納付の義務は世帯主となります
(これを擬制世帯といいます)。

※65歳以上の人の介護保険料についても、
世帯主に連帯納付義務があります。

保険税を納める

保険証を交付する

診察する

医療機関
(保険医)

医療費を
請求する

市区町村
(保険者)

みなさんが納める
保険税や国などの
補助金によって国保を
運営しています。

国保連合会を
通じて医療費の
7～9割を支払う

国保
連合会

審査結果を報告する

国など

補助金

国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出した日の翌日またはその日
- 職場の健康保険などに加入した日の翌日
- 死亡した日の翌日
- 生活保護を受けはじめた日

やめる届け出が遅れると

- 保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って医療を受けた場合は、国保が負担した医療費はあとで返していただきます。
- 他の健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしないと、知らずに保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

例2 5月15日に脱退した場合の納付月は？

年度途中でやめた ときの保険税

$$\text{年間保険税} \times \frac{\text{4月から脱退した前月までの月数}}{12}$$

前月の
4月
まで



保険税(料)は前月の4月
までの納付となります。

「国保のしくみ」については、町民課保険医療担当 ☎ 75-2111 (内線1215・1216)、「国保税の納入



白金 東海さん（別海新栄町）
大正6年1月24日



鈴木 もとさん（別海）
大正6年1月28日生

町内在住で90歳を迎える方を
祝う「別海町長寿賞」が次の方々
に贈られました。



※希望された方のみ掲載しています

冬を楽しむ 「ふゆとぴあ inBETSUKAI2007」

2月3日、4日の2日間農村広場で、毎年恒例になった冬のイベント「ふゆとぴあ inBETSUKAI2007」が開催され4,000人の人出で賑わいました。

会場には、自衛隊別海駐屯地の隊員が製作した大きな滑り台や町民製作の雪像13基が並ぶ中、3日は二人羽織早食い選手権やビンゴ大会に続き花火大会が行われ冬の夜空を彩りました。

4日は、歩くスキーフェスティバル、雪合戦、チビッコ雪上ばんば宝探しなど子どもから大人まで楽しめるイベントが次々と行われ冬ならではのひとときを過ごしました。



故和田雅美氏に瑞宝単光章

2月9日、町議会議員を長く務め、昨年12月に死去した故和田雅美さんに特別叙勲が役場庁議室で根室支庁長から伝達されました。



和田氏は尾岱沼で漁業を営むかたわら、昭和46年5月から町議会議員として20年にわたり地方自治の伸展と住民福祉の向上に尽力しました。

また、44年間、野付漁業協同組合の監事・理事・組合長を歴任し、漁家経営安定のため多大な貢献をしました。

伝達式には長男の且実さんが出席し、「父も喜んでおります。この受章は町民のお陰だと思っております」と話していました。

中西別で長靴アイスホッケー大会



2月10日、第13回雪印種苗杯中西別長ぐつアイスホッケー大会決勝大会（中西別地区長ぐつアイスホッケー運営委員会主催）が中西別スケートリンクで行われました。

この大会は、男子チーム、男女混合チーム、子どもチームの3ブロックに分け、2月6日から8日までのトーナメント戦を勝ち抜いたチームが決勝大会に出場でき、23チーム、214人が参加し冬のスポーツを楽しみました。

参加者は「普段使わない筋肉を使うので、体を鍛えるのに最高です」と話していました。

ゲームの賞品は 尾岱沼産のホタテなど～白鳥まつり～

2月11日、尾岱沼白鳥台特設会場で第39回元祖白鳥まつりが行われました。

雪が降り悪天候だったため人出は例年より少なめでしたが、釧路市や浜中町、遠くからは札幌市からも訪れ、色付きの縄を引き当てる「大漁引き」やビンゴ大会、裸足で氷の上に立ち我慢を競う「白鳥の湖」で盛り上がりました。

ゲームの賞品には尾岱沼産のホタテや熟成鮭、べつかいのアイスクリームやこめちち等が当たり、町外からの観光客もうれしそうに受け取っていました。



また、早朝には四角い太陽の撮影会が行われましたが、残念ながら今回も見ることができませんでした。

イエース、イエース。 職場対抗カーリング大会

1月22日から約2週間かけて、第4回町長杯争奪職場対抗カーリング大会（町カーリング協会主催）が別海温泉ホテルカーリング場で行われました。

大会には、町内の小中高校の先生や役場職員、森林組合や農業改良普及センターの職員など19チーム135人が参加しました。会場はカーリング用語のイエース（掃け）やウォー（掃くな）などが飛び交い、寒さもとぶような熱い戦いが繰り広げられました。

また、カーリング協会では20年ぶりに全道大会出場を決め、2月9日から名寄市で行われた大会にドルフィンチームが出場しました。



「総合的な学習の時間」で 手話を披露

2月2日、別海高等学校1年生は、「総合的な学習の時間」で手話を学習し、その成果を披露する手話ソング発表会が体育館で行われました。



高校では「総合的な学習の時間」を進路・健康・コミュニケーションを柱とし、コミュニケーションの中で手話を組み入れています。

11月頃から手話を学習した1年生の3クラスは、1クラスを3グループに分け、グループ毎に自分たちで発表する歌を決め、「別海手話の会」に教わりながら練習してきました。

発表会では手話が見えるように袖をまくり、「夜空ノムコウ」や「空も飛べるはず」などの歌に合わせ披露しました。

別海手話の会の佐々木真弓さんは、「発表する時のドキドキした気持ちが伝わってきました。皆が一所懸命やってくれたことにうれしく思います。これからも手話を覚えていってほしい」と話していました。

第29回公害防止及び自然保護に関する ポスターコンクール

今回は小・中学生合わせて102点の応募があり、その中から審査の結果、次の児童・生徒が最優秀賞に輝きました。なお、入賞作品は3月12日まで野付半島ネイチャーセンターでご覧になれますのでぜひ足をお運びください。



【小学生の部】
1年/大坂 大和
(別海中央小学校)



【小学生の部】
2年/川本 紗矢
(中春別小学校)



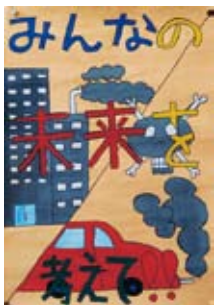
【小学生の部】
3年/牧野ひかる
(豊原小学校)



【小学生の部】
4年/鈴木 愛花
(別海中央小学校)



【小学生の部】
5年/青山 南
(上風連小学校)



【小学生の部】
6年/川原沙菜枝
(別海中央小学校)



【中学生の部】
1年/村上 楓
(上西春別中学校)



【中学生の部】
2年/末廣 唯
(上西春別中学校)

別海町にも「いじめ」があります その2

1 各学校の取り組みについて

「いじめアンケート」結果から、具体的な取り組みについて全ての小中学校において、下記のような具体的な取り組みが報告されています。

- (1) 学級指導、道徳で「命の大切さ」「いじめ」について指導
- (2) 全校集会において校長講話による指導
- (3) 自校独自のアンケートを実施し、教育相談週間、個別指導を実施
- (4) 全職員による情報収集、いじめ問題に対する指導の徹底
- (5) 参観日の全体懇談時に保護者に説明
- (6) 学級便り、生徒指導部通信、学校便り等による保護者への情報発信

2 学校・家庭・地域の連携について

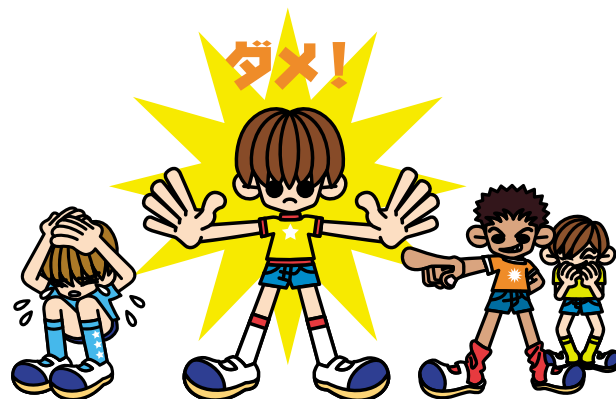
「いじめ問題」は学校教育の中でも生徒指導として長く取り組まれている問題です。ささいなことが発端となり、「冷やかす」「からかい」の言葉によるいじめや「無視する」「避ける」等の行動、更に「物を隠す」「仲間はずし」「暴力」「たかり」等へエスカレートしていく場合もあります。最近はパソコンや携帯電話によるメールでのいじめも出ており、深刻な状況として「不登校」に発展することもあります。解決したと思っても繰り返される場合もあり、継続した指導が大切となります。

別海町における先のアンケートでは、「冷やかす」「からかい」が多く、集団の中での人間関係の希薄な様子が伺えます。これらの行為が大人の目から隠れて行われる場合が多く、発見が遅れるほど深刻な状況になっています。小学校時代にいじめていた児童が中学校でいじめられる「逆転現象」も多くあります。2人の人間がいれば必ず上下・主従・強弱・男女・経験の有無等の差異を生みます。従って、2人以上いるといじめは発生し得るとの認識に立つことが賢明です。

「いじめは絶対に良くない」このことを声を上げて学校・家庭で日頃の話題にすること、親子で何でも話せる雰囲気づくり、子どもの変化に気付く目を持つこと、いじめの兆候を発見したらすぐに行動に移し、連携を図りながら対応していくことが大切です。

今後も学校・家庭・地域・関係機関の連携を図りながら、「別海町いじめ0」を目標に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

心配される状況がありましたら、下記にもご相談下さい。



- | | |
|------------------------|---------------------------|
| ① 別海町子どもホットライン | (別海町役場 75-0005) |
| ② 北海道子どもホットライン | 0120-3882-86 0120-3882-56 |
| | (毎日10:00~21:00 年末年始を除く) |
| ③ 北海道子どもの虐待防止協会 | 011-281-2334 |
| ④ 釧路児童相談所 | 0154-23-7147 |
| ⑤ 全国統一の「24時間いじめ相談ダイヤル」 | 0570-0-78310 |

別海町ブロードバンド計画

ブロードバンド：高速な通信サービス

**別海町全域で
高速無線通信サービスが
始まります**

別海町全域高速無線通信サービス
2007年5月上旬サービス提供開始予定

※イメージ図ですので実際のエリアと異なります

ADSLとBフレッツの利用
できないエリアを高速無線
ネットワークでカバーします。

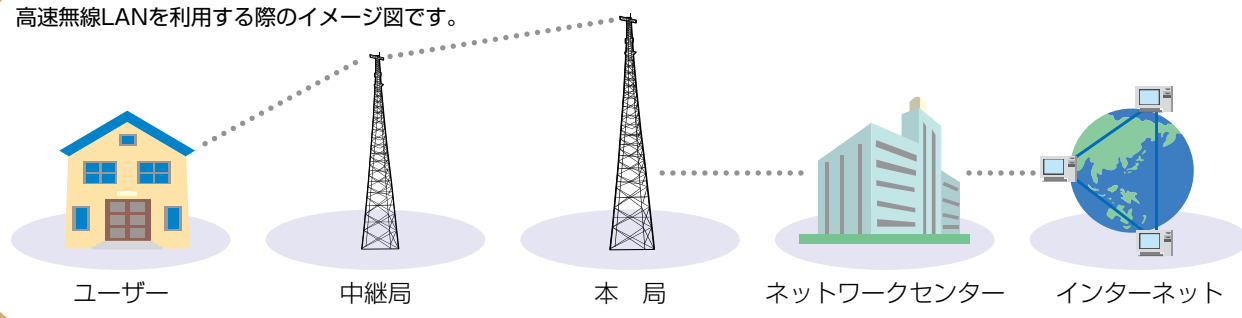
20箇所の基地局鉄塔に
無線ネットワーク機器を設
置しサービスを提供します。

● ADSLカバーエリア
▲ 高速無線ネットワーク
基地局鉄塔



一昨年の尾岱沼地区ADSL誘致活動を皮切りにADSLの開通が進み、現在は別海市街地、尾岱沼、西春別駅前、上春別、中春別、上風連、本別海の合計7箇所でサービスが提供されています。また、今年1月からは別海市街地の一部でBフレッツのサービスも開始され、市街地域の高速通信環境は整いつつあります。しかし、別海町は広大な面積を誇る土地に民家が点在しているという特性上、全てのエリアに民間ベースの高速通信サービスが提供される事は難しいのが現状です。そこで、別海町では無線(5GHz周波数帯)を利用した高速無線ネットワークを構築し、別海町全域で高速通信サービスの提供を行います。

高速無線LANを利用する際のイメージ図です。



高速無線ネットワークを利用するには、専用無線機を設置する必要があります。この無線機から中継局、本局と無線を利用した通信が行われ、本局からインターネット回線へ接続することになります。無線機と中継局の間は見通せる事が通信の条件となりますので、無線機は屋根の上や電柱等、高い場所への設置が必要になる場合があります。

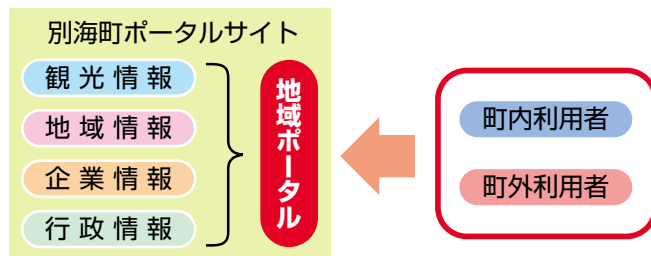
高速無線通信サービスの提供は、施設を運営する指定管理者(民間通信事業者)が行います。4月からサービス提供の準備を行い、5月上旬から順次サービスの提供を開始する予定です。詳細なサービス内容や料金、申し込み等については、準備が整い次第お知らせします。

お問い合わせ先：別海町役場 総務部 総合政策課 tel 0153-75-2111
mail sougouseisaku@betsukai.gr.jp



**4月から
地域ポータルサイトが
稼動します。**

地域の明日は、 地域が拓く。



これまでの別海町のホームページは行政の情報が中心で、地域の情報が充実しているとは言えませんでした。そこで町民参加型で町民自ら企画・運営に携わっていく地域ポータルサイトを構築します。観光情報や生活に役立つくらしの情報、子育て学校情報、まちづくりに関する情報、趣味やスポーツに関する面白情報まで様々な分野をひとつのホームページにまとめることにより、**町内・外の人が利用する価値のある地域密着型のポータルサイト**を目指していきます。これまでの役場のホームページから、地域の窓口となるポータルサイトへと発展させるのが目的です。

※ポータルサイトとは、インターネットの世界の玄関(入口)となるホームページの事で、YahooやGooなどが有名です。

地域ポータルサイト参加者募集のお知らせ

今回、地域ポータルサイトの構築と運用開始にあたり町民の皆様の方で、ポータルサイトに参加・ご協力いただける方を広く募集しています。簡単に情報を発信するしくみ(ブログ)を利用した参加となりますのでお気軽にお申し込ください。

募集内容

- スポーツ・文化団体等で活動情報を発信したい方。
- 自分の趣味や活動を発信したい方。
- まちづくりに興味があり、参加していただける方。
- コメンテーターとしてコメントやコラムを提供していただける方。



募集規定

別海町在住の個人・団体・サークル・NPO、及び別海町でこれらの活動を行っている方。
(営利活動を行っている企業に関しては、本運営開始後の募集となります)
公序良俗に反する行為、犯罪行為など不適切な行為を行わない方。

募集期間

平成19年3月1日から平成19年3月31日(運営開始後も随時募集します)

お 名 前 (団体名)	
ご 連 絡 電 話 番 号	
ご連絡メールアドレス	
参加希望カテゴリ	スポーツ ・ 趣 味 ・ まちづくり ・ コメンテーター

申し込み先 FAX番号 **0153-75-1193**

別海町役場ホームページからも申込が出来ます。
<http://www.betsukai.gr.jp/>

お問合せ／別海町マルチメディア館 ☎0153-75-1191 (電話での申込も受付します。)

お申込頂いた個人情報は地域ポータルサイトに関わる連絡以外では利用いたしません。

「みんなですすめる食育について」

別海町生涯教育研究所事務局

別海町教育委員会では、平成18年度の重点的取組として、食育や生活習慣に関する様々な事業に取り組んできました。ふれット第93号では別海町を中心に根室管内などで行われた食育事業を紹介します。

●食育と健康的な生活を目指す別海町の取組



現代の子どもたちの生活実態は過去と比較すると、就寝時間は遅くなり、朝食をとらないなど食生活の乱れが指摘されています。

こういった基本的生活習慣の乱れは、学力や体力低下をもたらす要因とも言われています。

●早ね・早おき・朝ごはんの重要性

平成17年7月から食育基本法「早ね・早おき・朝ごはん国民運動」が施行され、食育の重要性が一段と高まる中、別海町教育委員会では、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動にいきいきと取り組むためにはどうしたらよいのかを考え、様々な事業を実施してきました。

●ふれあいトーク宅配講座（通年実施）

今年度実施されたふれあいトーク宅配講座は35件と少しずつではありますが、増加傾向にあります。特に健康・食事関係の講座に多くの地域から開催申込みが多くなっています。

【ふれあいトーク宅配講座健康・保健関連項目】

番号	講座メニュー	担当課
13	奥さん危ない！カウチポテトは肥満の敵	保健課
14	考えてみよう！血糖値	保健課
15	何が悪いコレステロール	保健課
16	食べながら考える食生活	保健課
19	肥満して何が悪い！	保健課
20	子どもの肥満について	保健課
23	子どもにもっと運動を！	保健課
41	コンビニスポーツ教室	スポーツセンター



【町内会単位での講座実施】



【コンビニスポーツ教室】

●「別海町学びの木カレンダー」（1月配布）

別海町教育委員会では、1月号のべつかい広報とともに「別海町学びの木カレンダー」を送付いたしました。平成19年度版は新たに、食育や生活習慣に関わる部分を追加し、今日的課題に対応したものとなっています。子どもから大人まで、家族みんなで見て確認してください。



●根室管内地域教育フォーラム



「食育」への取組は、別海町だけでなく根室管内としても食育や子どもの健康について考える動きが大きくなっています。

北海道が主催する根室管内地域教育フォーラムでは「みんなで進めようねむろの食育」と題し、NPO法人北海道食の自給ネットワーク 大熊久美子氏から、食育活動に関する事例について講演を頂きました。また、根室管内各市町からの事例の発表があり、別海町からは町民保健センター 林美紀子栄養士より別海町におけるの肥満の現状や家庭科の時間などを利用し、栄養士が学校で授業を行うなどの取り組みについて発表がありました。

まとめ

平成18年度は、別海町も含め多くの自治体が危機意識を持って食育や生活習慣の問題に取り組んでいます。しかしながら、法律ができたからといって早急に改善する問題ではないとも考えています。まず食育を一歩進めるには、各家庭で食育や生活習慣の重要性に気づくことが、大切になってくるのではないのでしょうか。

3月の診療案内

受付時間（午前） 8：15～11：00
（午後）12：30～15：00
診療開始（午前） 9：00～
（午後）13：30～

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科	午前	1診	今 村	本 間	今 村	本 間	秋野(毎週木曜日午前：市立根室病院へ派遣) 本間(毎週水曜日午前：市立根室病院へ派遣) 火曜日の2診は検査業務終了次第始めますので 診療開始が遅れます。
		2診	秋 野	今 村	—	—	
	午後	1診	本 間	秋 野	秋 野	今 村	
		2診	禁煙外来 秋 野	—	—	—	
	夜間診療		—	—	内科医	—	受付時間は17:15～18:30です。
外 科	午 前	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端	曾ヶ端	※3月16日の午後は休診になります。
	午 後	—	—	—	—	※曾ヶ端	
整形外科	午 前	—	—	—	—	—	
	午 後	林	林	林	林	—	
産婦人科	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	
	午 後	—	—	—	—	—	
小 児 科	午 前	春 日	春 日	春 日	春 日	春 日	●本館の午後は乳児健診及び予防接種のため、一般の診察は休診となります。 ●3月7日の午後と14日の午後は1歳半・3歳児健診があるため、診療開始が遅れます。 ●予防接種は乳児健診の終了後です。早く受付されたい方もお待ちいただくこととなりますので、予防接種の受付は13時30分からお断り致します。
	午 後	春 日	春 日	春 日	予防接種	春 日	
精 神 科	午 前	—	浮 田	—	—	—	
	午 後	—	浮 田	—	—	—	

●出張医による診療科

診療科目	診 療 日		診療時間	派遣医師	派 遣 元	備 考
循環器内科	7日	水	午前	島村 浩平 医師	市立根室病院	
	14日	水	午前			
耳鼻咽喉科	12日	月	午前・午後	坪田 大 医師	札 幌 医 大	
	13日	火	午前			
	26日	月	午前・午後	新谷 朋子 医師	札 幌 医 大	
	27日	火	午前			
皮 膚 科	8日	木	午前・午後	松坂 英信 医師	札 幌 医 大	木曜日の診療開始は午前10時30分からになります。
	9日	金	午前			
	22日	木	午前・午後	柳澤 健二 医師	札 幌 医 大	
	23日	金	午前			
小児神経科	2日	金	午前・午後	舘 延忠 医師	札 幌 医 大	毎月1回の診療です。
脳神経外科	23日	金	午前・午後	高橋 義男 医師	とまこまい脳神経外科病院	
眼 科	1日	木	午前	山田 大樹 医師	町立中標津病院	他の病院等の眼科に通院中の方が町立別海病院の眼科を受診される場合には、必ず紹介状をご持参して下さい。 また、次の治療等では受診できませんのでご注意ください。 ①白内障手術等の入院が必要な手術 ②コンタクトレンズの処方 ③3歳児健診後の精密検査
	8日					
	15日					
	22日					
	29日					
乳 腺 外 来	16日	金	午後	九富 五郎 医師	札 幌 医 大	予約が必要です。予約は、外科外来で月～金曜日の午前9時から12時30分まで受付けております。(電話予約可)

出張医による診療科は、天候等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますのでご了承願います。

「眼科外来」よりお詫び

2月から眼科外来が開始となりましたが予想以上に多くの患者様が受診され、2月15・22日の診療では長い時間お待ちいただくこととなったほか、検査のみで診察ができなかった患者様もございました。多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、3月の診療はこの度ご迷惑をおかけしました患者様が優先に受診できますように新たに受診される患者様の人数を制限させていただきます。4月以降は制限をせず受診できますよう調整中ですので何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

～受付制限について～

診療日、受付時間に変更ありません。

毎週木曜日の午前中（受付時間 8時15分～11時）（診療開始は10時過ぎになります。）

ただし、一日の受付可能人数は次のとおりです。ご来院されましても受診できない場合がございますので予めご了承願います。

診療日	受付可能人数
3月1日	→新規の患者様は受付できません。
8日	→15名
15日	→15名
22日	→15名
29日	→15名

「整形外科外来」長期休診のお知らせ

林雄三整形外科医長が3月31日をもちまして退職されることとなりました。

つきましては、後任医師の目処がたっていないため、4月から当面の間、整形外科外来は休診となります。

「尾岱沼診療所」休診のお知らせ

尾岱沼診療所は3月14日午後から16日まで佐藤昌男医師が不在となるため休診になります。

●休診期間 平成19年3月14日(水) 午後休診
15日(木)、16日(金) 休 診

保健センターからの

お知らせ

3・4月の保健業務予定

※4月分の乳幼児相談、1歳半健診、3歳児健診の日程については現在調整中のため、対象者にはおって通知いたします。

日	曜日	予 定 内 容	場 所	時 間
3/6	火	母親教室(第1課)	母子健康センター	10:00~12:00
		乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15~11:20、13:00~15:00
7	水	1 歳 半 健 診	町民保健センター	12:30~13:00(受付時間)
9	金	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
13	火	母親教室(第4課)	母子健康センター	10:00~12:00
14	水	3 歳 児 健 診	町民保健センター	12:30~13:00(受付時間)
15	木	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
20	火	1歳3ヵ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
22	木	フッ素塗布	尾岱沼地域センター	10:00~11:30
23	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30、13:00~15:30
27	火	母親教室(第3課)	母子健康センター	10:00~11:30
28	水	3ヵ月こあら教室	町民保健センター	12:45~13:00(受付時間)
4/3	火	母親教室(第1課)	母子健康センター	13:00~15:00
		母親教室(第4課)	母子健康センター	14:00~16:00
10	火	母親教室(第5課)	母子健康センター	13:00~14:00
12	木	母親教室(第3課)	母子健康センター	10:30~12:00

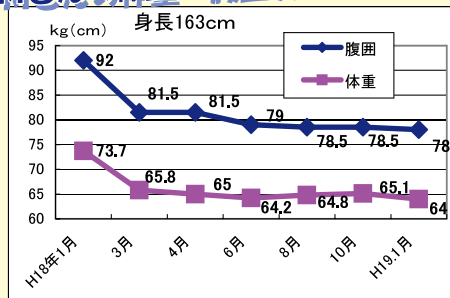
町の保健室

ヘルスアップ事業参加者T・Mさん(31歳男性)
「脱・メタボリック努力中」!!

1年間で
腹囲-14cm
体重-8.7kg

Mさん(31歳男性・自営業)は昨年度、高校時代からみて15kgくらい太った身体をどうにかしようと町のヘルスアップ事業に参加しました。血液検査を受けて自分の身体の状態を知り絶対薬を飲みたくない思いから自分で目標を立てて1年間頑張りました。

Mさんの体重・腹囲変化



目標設定

運動

週に1回男性だけの
メンズフィットネス水中
運動教室参加

食事

- 居酒屋に行く回数を減らす
- ご飯の量を減らす
- ビールの量を減らす
- 野菜を食べるようにする
- ジュースを減らす

1年後のMさんへインタビュー

〈やせる努力をしてよかったこと〉

- 体がとても軽くなり、仕事ができるようになって、とても嬉しい
- 腰痛がなくなった
- 自己摂生が出来るようになり、精神的に強くなった
- 野菜が好きになった
- 朝食を食べるようになった

〈維持継続の秘訣〉

- 居酒屋に行った時にはまず野菜サラダを頼み、メインは豆腐類にするようになった。揚げ物は食べないのではなく、1個が2個食べる。我慢するのは逆にストレスになり続かない。食べるときは食べる。食べ過ぎたら次の日また少なめにする。

Mさんの血液変化

	正常値	H18.1.13	H18.11.30
肝 臓	GOT(39以下)	34	32
	GPT(34以下)	67	24
	γ-GTP(73以下)	162	77
脂 質	総コレステロール(199以下)	302	268
	中性脂肪(149以下)	267	
	悪玉コレステロール(139以下)	209	
	善玉コレステロール(40以上)	49	

約1年で肝臓の数値は随分とよくなりました。2回目は献血を実施した時のデータです。コレステロールでも悪玉(LDL)の状況がわかりませんが、もう少し改善が必要そうです…。最近、保健師とのやりとりでヘルシーだと思って食べていた豆腐類の量が多かった事に気づき、(1日納豆1パック、豆腐1丁近くどちらも食べていた)今後また努力して春の町の健康診断を受けて再度考える予定です。

注) 豆類の摂取基準:豆腐なら1日100g(約1/4丁)
納豆なら1日40g(中1パック)

別海町民保健センターではメタボリックシンドロームを改善するための相談や教室、事業等を企画しております。最近、おなか周りが気になり始めて、「やせたいな」と思っている人は保健センターへお問い合わせを…

予防接種(麻しん・風しん混合予防接種)について

平成19年度、小学校に入学する方(平成12年4月2日~平成13年4月1日生)は、平成19年3月31日まで
に必ず接種して下さい。
健康管理担当

もえるごみの分別 出し方が少し変わります

根室北部廃棄物処理広域連合（別海町・中標津町・標津町・羅臼町）で建設を行っていた焼却施設が完成し、平成19年4月から本格稼働されます。

施設が稼働されることに伴い、4町のもえるごみの分別が統一されるため、4月1日から別海町の分別や出し方についても、少し変更がありますのでお知らせします。



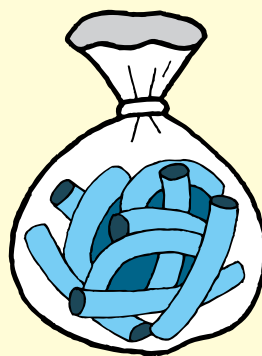
変更があるもの

品 目	現 在	平成19年4月1日から
ロープ、ホースなど ひも状の長いもの	指定袋に入れば「もえるごみ」。 指定袋に入らないものは「粗大ごみ」。	50cm以下にできれば「もえるごみ」。 50cm以上で指定袋に入るものは「もえないごみ」、入らないものは「粗大ごみ」になります。
アルミ製品	アルミホイルやびんのふたなど、 薄くやわかいものは「もえるごみ」 かたいものや大きなものは「もえないごみ」	アルミでできた製品はすべて「もえないごみ」になります。 (ジュースのアルミ缶など、「資源ごみ」になるものは、今までどおり「資源ごみ」になります。)

なぜ、50cm以下なの？

ロープやホースなどの長いものは、焼却施設の機械にからまると故障の原因となるため短く切断してください。

中にしんが入っていたり、かたくて切断するのがむずかしいものは、「もえないごみ」か「粗大ごみ」となります。



なぜ、アルミ製品がもえないごみなの？

アルミ製品は、いままで中標津・標津・羅臼町では「もえないごみ」となっており、また、焼却施設で燃やすことができないため、「もえないごみ」となります。

出すときの注意点

- 指定袋から少しでもはみ出るものは「粗大ごみ」になります。
- 「もえないごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」は、引き続き現在のごみ処理場で処理しますので、分別方法や出し方の変更はありません。
- 「もえるごみ」の直接搬入は今までどおり上風連のごみ処理場で受付けますので、ご利用ください。

問い合わせ／町民課町民生活担当（内線1212・1213）



第16回統一地方選挙

本年は統一地方選挙の年に当たり、下記の日程で執行されます。

4/8

北海道知事選挙(告示3/22)
北海道議会議員選挙(告示3/30)

4/22

別海町長選挙(告示4/17)
別海町議会議員選挙(告示4/17)

◇「期日前投票」及び「不在者投票」

1 「期日前投票」及び「不在者投票」が利用できる場合

1. 仕事・親族の冠婚葬祭・地域行事の役員等により、業務に従事している。
2. 旅行・お出かけ・買い物・友人との約束などで、選挙期日当日に別海町にいない。
3. 病気・出産・けがなどにより投票所へ行けない。
4. 離島などの遠隔地に居住している(別海町に該当する区域はありません)。
5. 転出や出稼ぎで投票日に別海町の投票所へ来られない。

2 期日前投票

※入場券の裏面が期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)になっておりますので、ご記入のうえ、期日前投票所にご持参下さい。

●期日前投票ができる方

選挙日当日に投票所に行けない方で、期日前投票をする日に既に満20歳になっている方。かつ選挙人名簿に登録されている方。

●期日前投票のできる期間

告示または公示の日の翌日から選挙期日の前日まで、土日祝祭日にかかわらず午前8時30分から午後8時まで別海町役場一階103、104会議室で実施しています。

3 不在者投票

●不在者投票ができる方

選挙期日の翌日まで満20歳の誕生日をむかえている方で、選挙人名簿に登録されている方。かつ別海町で期日前投票ができない方。

4 その他の不在者投票

(1)指定病院等での不在者投票

不在者投票ができる指定病院等に入院または、施設に入所されている方は、その病院または施設で不在者投票ができます。

手続きは、病院長または施設長が本人に代わって手続きしてくれますので、病院または施設にたずねください。

(2)郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり「身体者障害手帳」を所持している方、また、新たに要介護状態区分が要介護5と記載されている方は、申請により選挙管理委員会が発行します「郵便等投票証明書」を受け取ることににより在宅で投票することができます。

期日前投票(不在者投票)の実施場所および機関

別海町役場 1階103・104号会議室

知事選挙 3月23日(金)から4月7日(土)まで

道議選挙 3月31日(土)から4月7日(土)まで

町長、町議選挙 4月18日(水)から4月21日(土)まで

受付期間 午前8時30分～午後8時00分まで

◇別海町長および別海町議会議員選挙の立候補届出事務説明会を次の日程で開催します。

(1)日 時／3月30日(金)午後1時30分～

(2)場 所／別海町役場(大会議室101・102号会議室)

(3)出席人数／立候補予定者1人につき2人を限度とします。

問合せ／別海町選挙管理委員会(内線2710～2712)

投票しても変えられないこと変わらないことがある。でも投票しなければ何も変わらない。



福祉入浴券給付のお知らせ

満65歳以上の高齢者、心身に障害のある方へ福祉の一環として福祉入浴券（無料）を給付しています。

福祉入浴券は対象者の申請により給付しますので、希望される方は福祉課または最寄りの支所・出張所窓口にて申請をして下さい。

○対象者／満65歳以上の高齢者・身体障害者手帳3級以上に該当する方・精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けた方（在宅の方に限ります。）

○申請期間／平成19年4月2日～平成20年3月31日

○給付枚数／1人1年間12枚（5月以降の申請から月割りで給付）

問合せ／福祉課社会障害福祉担当（内線1312）

就学指定校の変更手続きについて

就学すべき小中学校は、別海町小中学校通学区規則により定められておりますが、指定された小中学校以外の小中学校への通学を希望する場合の手続きを定めた「別海町立学校の就学指定の変更に関する取扱要綱」を制定しました。通学の利便性・転居・部活動・いじめ・不登校・保護者の事情等

の各種事情により指定校以外の小中学校への通学を希望される場合は、教育委員会へ申し出願います。問合せ／教育委員会学務課学校教育担当（内線3612）

小中学校の就学援助制度

小学校および中学校に児童・生徒を通学させている家庭で、経済的な理由により就学が困難な場合、学用品費・学校給食費など、就学に係る費用の一部を援助する制度です。

○対象となる世帯

●要保護世帯／生活保護（教育扶助）を受給している世帯

●準要保護世帯／生活保護世帯に準じると認められる世帯（生活状況等の審査をし、認定されます）

○援助の対象となるもの

学用品費・通学用品費・学校給食費・新入学学用品費・修学旅行費など。ただし、要保護・準要保護の区分や児童生徒の学年により援助の対象は異なります。

問合せ／教育委員会学務課学校教育担当（内線3612）、各小中学校

高等学校通学費補助制度

町では、町外へバス通学している高校生のいる家庭に対し、バス

定期券購入費の一部を補助しています。

○補助の対象者（3つの条件に該当）

①別海町住民基本台帳に登録していること

②定期券を一人当たり1カ月2万2500円以上購入していること

③平成18年度の町民税所得割課税額が18万2千円以下の世帯であること

○申請の手続き

●10月から3月までのバス定期券購入分については3月末まで

※申請書類については、町から各高等学校（中標津高等学校・標津高等学校・標茶高等学校）を通じて、補助の対象となるバス通学生にお渡しします。

※通学費補助の決定については、

町で申請書類等を受理後、補助対象条件を満たしているか確認し、後日、文書でお知らせします。

○補助金の交付／支払い済みの1カ月の通学バス定期券購入額から2万2500円を差し引いた額の5割を購入月分補助します。補助金は半年ごとの交付になります。

●3月の申請分は4月末までに補助金を交付します。

※9月申請分（4～9月分）を町へ申請書類を提出していない方

は、平成19年3月30日（金）までに手続きを行ってください（申請書の提出年月日で補助金の交付が受けられない場合があります）。
問合せ／教育委員会学務課学校教育担当（内線3514）

4月1日から役場の開庁時間が変更

4月1日から役場の開庁時間が午前8時30分から午後5時30分に変更になります（午後12時から午後1時までの1時間は休憩時間となります）。

開庁時間が変更になる機関

- 役場庁舎
- 西春別・尾岱沼支所、上春別・上風連出張所
- 町民保健センター
- 母子健康センター
- 町立保育園、町立へき地保育園

午前8:45～午後5:15

午前8:30～午後5:30

豊原連合町内会が
会議用テーブル・椅子を購入
「コミュニティ助成事業」

（財）自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、豊原連合町内会が会議用テーブル・椅子を購入しました。

この会議用テーブル・椅子は、豊原連合町内会住民の各種会議用・行事用として利用されます。さらに、子どもから高齢者までの幅広い世代に利用されることで、地域住民同士の交流がより深まることも期待されます。

【コミュニティ助成事業：（財）自治総合センターが、市町村や町内会が行うコミュニティ活動の健全な発展と、宝くじの普及広報を目的に行っている助成事業です。】

問合せ／協働行政・演習場対策担当（内線2213）



献血をお願いします

～移動採血車「ひまわり号」が町内を巡回します。～

年間総献血量は、
男性：1,200ml以内 女性：800ml以内です。
※献血カード（裏面）記載しております。次回献血可能日、をご確認のうえご協力をお願いします。
400ml献血にご協力を!!

問合せ／日本赤十字社別海町分区分
別海町別海西本町36番地
（社会福祉協議会内）☎（0153）75-2148

実施月日	実施場所	実施時間
3月15日（木）	陸上自衛隊別海駐屯地	9：00～12：00
	西春別農業協同組合	13：30～16：00
3月16日（金）	別海漁業協同組合	9：00～10：00
	野付漁業協同組合	10：30～11：30
	別海農業協同組合	13：30～16：30
3月19日（月）	中春別農業協同組合	13：00～14：30
	雪印乳業（株）別海工場	15：00～16：30
3月20日（火）	上春別農業協同組合	9：00～11：00
	別海町役場	13：00～16：00

別海町地域 No.6 包括支援センターの ご利用について

別海町地域包括支援センターの業務のまとめ

（平成18年4月～平成19年1月）

① 総合相談業務

139人（延318件）の相談を受けました。主な相談内容は家族や本人から介護保険の利用・介護方法、福祉制度の利用等について相談を受け、サービスの利用を検討し、介護上の問題・悩みを聞くなどの支援をしてきました。

② 権利擁護相談業務

(1) 成年後見人制度

3人（延10件）の相談があり、2人は施設入所となり1人は地域権利擁護事業を利用しています。

(2) 高齢者虐待

1人（延3件）の相談があり、サービスの利用調整により継続支援を続けています。

(3) 消費者被害

1人暮らしの高齢者が押し売りに遭い相談されました。役場商工観光課から予防方法の情報紹介を受けるなど関係機関と連携しました。

③ 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 特定高齢者への介護予防ケアマネジメント

平成19年1月31日現在、30人の方が特定高齢者として〔ホームヘルパーによる家事援助〕や、〔デイサービスセンターでの社会交流〕の利用により介護状態にならないよう支援しています。

(2) 介護予防サービス利用者（要支援1・要支援2）の介護予防ケアマネジメント

平成19年1月31日現在、88人の方がサービスを受け、身体精神機能の維持・向上に努め在宅生活の継続が図れるよう支援しています。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 処遇困難事例の検討会議の開催

5人（開催回数8回）の事例について、各関係者から意見をいただき、よりよい介護・処遇について検討しました。検討の結果、関係者間の連携を図りながら在宅支援を続けたり、それぞれの状態に合った施設の入所につながりました。

(2) 介護支援専門員への支援

町内の介護支援専門員への支援として、打ち合わせ・研修会議を5回実施しました。実務の中で感じている問題点の解決に向けた情報交換・話し合いや、介護に関する新しい情報の提供を行いました。

別海町地域包括支援センター（別海町役場1階福祉課内）
専用電話0153-79-5500

読書感想文コンクール

第30回別海町少年少女読書感想文コンクール及び第18回別海町読書感想文コンクールの入賞者が決定しました。

今年度は、小学校128点・中学校66点・一般2点の応募がありました。審査の結果、次の方が最優秀賞を受賞されました。

なお、入賞者の感想文を取りまとめた「入選作品集」は、図書館で読むことができます。

『第30回別海町少年少女読書感想文コンクール』

【小学校】1年／村岡柊有（別海中央）、2年／井上七海（上西春別）、3年／濱松里帆（別海）、4年／田口香純（豊原）、5年／角田能基（中春別）、6年／伊藤聖華（別海中央）

【中学校】1年／佐々木良介（中春別）、2年／水本大洋（中西別）、3年／徳木ひかる（中春別）

『第18回別海町読書感想文コンクール』

【二般】該当なし

「東京・別海ふるさと会」
交流会参加者募集

○期間／4月13日（金）～15日（日）まで

○交通機関／航空機利用（中標津～羽田）

○費用／一人5万5千円程度

○交流会会場／ホテル グランドヒル市ヶ谷（東京都）

○交流会日時／4月14日（土）11時から

○交流会会費／8千円

○募集定員／15名

○締め切り／3月23日（金）

○申込み・問合せ／役場商工観光課（内線1621）

北海道地球温暖化防止活動
推進員の募集について

北海道では、道民の皆さんに、地球温暖化の現状やその対策について理解を深めていただき、ともに地球温暖化防止対策を推進するため、地域で活動する「北海道地球温暖化防止活動推進員制度」を設けています。



現在の北海道地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」といいます。）の任期が平成19年3月末で終了するため、新たな推進員を次のとおり公募します。

○推進員の任期 委嘱の日から平成21年3月31日まで

○公募人数 28名以内

○応募資格

①平成19年4月1日現在で、年齢が満20歳以上の方

②道内に居住している方

③地球温暖化対策の推進に熱意と識見があり、多様な主体と連携しつつ、地域における対策の推進に資する取組を自発的に企画、実施する意欲のある方

○応募方法

●「北海道地球温暖化防止活動推進員応募調書」に必要事項を記載の上、郵送、フアクシミリ、Eメールにより、北海道環境生活部環境局環境政策課に提出。

【応募調書が入手できる場所】

①各市町村の環境担当窓口

②道のホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kss/ondanka/boshu>

○募集期間 平成19年3月8日（木）まで「郵送の場合、当日必着」

（提出先・問合せ先）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道環境生活部環境局環境政策課地球環境グループ ☎011-231-4111 内線24-234

Eメール kansai.kansei@pref.hokkaido.lg.jp

定年引き上げ等の義務年齢が
63歳に引き上げ

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳未満の定年を定めている事業主は、

①年の引き上げ

②継続雇用制度の導入

③定年の定め廃止
のいずれかにより、平成19年度からは、少なくとも63歳までの雇用確保措置を実施することが義務付けられています。

問合せ／北海道労働局職業安定部職業対策課（☎011-709-2311内線3683）

国の教育ローン

○資格／大学・短大・高校・専修学校等に入学・在学・海外留学（6カ月以上）される方の保護者で、世帯の年間年収が990万円（事業所得者は770万円）以内の方

○使いみち／学校納付金、受験にかかった費用、アパート代等

○融資金額／200万円以内

○利率／年2.3%（1月18日現在）

○返済期間／10年以内

○保証／（財）教育資金融資保証基金の利用または連帯保証人

問合せ／国民生活金融公庫釧路支店（☎0154-22-8131）

教育ローンコールセンター（☎0570-008656）

郵便局のミニレター

郵便の営業時間外窓口（ゆうゆう窓口）の取扱いについて

日本郵政公社は、平成19年10月から民営化され、日本郵政(株)の下、郵便局会社、郵便事業会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社などに分社化されることとなっております。

郵便局をご利用の皆さまにご不便をおかけすることなく、円滑に業務を移行するため平成19年2月26日から、別海町（別海、西春別駅前、中春別、中西別）郵便局の業務につきましては、同一の局舎の中ではありますが、窓口業務と貯金・保険の募集・集金業務を担当する「各郵便局」と、郵便物の配達・取集・集荷などのみを担当する「配達センター」という、日本郵政公社内の別組織で取り扱いいたしております。

サービスは、これまでと同等に提供させていただきますので、ご理解と御協力をお願い申し上げます。

●変更日 平成19年2月26日（月）

●変更内容 平日8:00～9:00・17:00～18:00、土曜日8:00～17:00、日曜・休日9:00～12:30に開設しており、**郵便の営業時間外窓口（ゆうゆう窓口）は、今後設けないこととなりました。**変更にあたりお客さまにご不便をおかけしないよう代わりの施策を実施しております。

●代わりの施策 各郵便局の中に配達や集荷を専門に行う「配達センター」を設置しました。

(1)ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物 ご不在だった翌日以降毎日「配達センター」から配達にお伺いします。事前にご連絡いただければ、郵便局の窓口営業時間内に今までどおり郵便局の窓口でお受け取りいただけます。

(2)ゆうパックのご利用 ご連絡いただければ、「配達センター」から集荷にお伺いいたします。また、「ゆうパック取扱所」もご利用いただけます。

国民年金

国民年金の保険料は口座振替で納付すると、便利でおトクです。

国民年金保険料を口座振替で納付すると、納め忘れや納付する手間が省けて便利です。さらに、口座振替なら現金で毎月納付するよりもおトクな「早割制度」や一定期間まとめて納付することにより割引される「前納制度」があります。

（尚、平成19年4月から国民年金保険料が改定され、月額14,100円となります。）

○お申し込みは各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受付けております。詳しくは釧路社会保険事務所（☎0154-22-0111）へお問い合わせください。

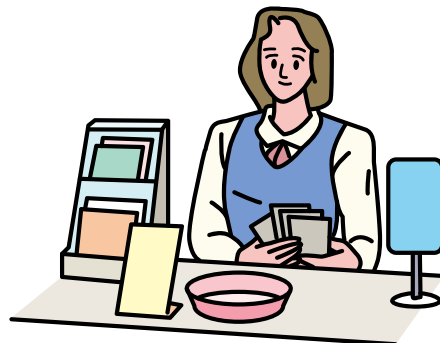
年金相談の予約制が開始されました。

平成19年2月より、年金相談や請求手続きの予約が可能になりました。お電話一本で簡単に予約ができますので、ぜひご利用ください。

○予約ができる日時は、下記のとおりです。

月曜日	15:00～18:30
火～金曜日	15:00～16:30
第二土曜日	9:00～15:30

基礎年金番号をご確認のうえ、釧路社会保険事務所 年金給付課（☎0154-22-0114）のお尋ねください。後日予約確認・添付書類などのご連絡をいたします。



問合せ／町民課戸籍年金担当（内線1225）

1月1日から1月31日届出分まで

お誕生おめでとう

氏 名	保護者	住 所
築山 柊生 (しゅう) ちゃん 男 裕 志 (西春別駅前)		
内藤 正吾 (しょうご) ちゃん 男 勤 (尾 岱 沼)		
佐々木爽空 (そ ら) ちゃん 男 真 一 (別 海)		
干場 悠生 (ゆ き) ちゃん 女 英 昭 (別 海)		
佐藤 広琉 (た ける) ちゃん 男 良 一 (西春別駅前)		
佐々木陽奈 (ひ な) ちゃん 女 信 (上 春 別)		
尾木 志帆 (し ほ) ちゃん 女 滋 (西 春 別)		
中道航太郎 (こうたろう) ちゃん 男 大 輔 (尾 岱 沼)		
新倉なのは (な の は) ちゃん 女 慎 司 (別 海)		
小西亜莉沙 (ありさ) ちゃん 女 宏 晃 (上 春 別)		
島影 奏音 (か の ん) ちゃん 女 晴 康 (中 春 別)		
大橋 沙耶 (さ や) ちゃん 女 崇 (上 風 連)		
安澤 優海 (う み) ちゃん 男 洋 輝 (西 春 別)		

ご結婚おめでとう

氏 名	住 所
尾形 之朗・酒井 智世さん (尾 岱 沼)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

べつがい
歳時記

今年の春分は二十一日。何と言っても春には前途がある。
明日への夢は未来につながる。春分の日の大きな入り日を
見ての所感。

今西 青峰

春分の入り日明日への夢つなぐ

田中 渥子

寄付

- ・社会福祉協議会
 - ▷大下 健一さん (別海西本町)
 - ▷森重 誠さん (上 風 連)
 - ▷中村与之進さん (豊 原)
 - ▷はまなす乗用場生産組合 組合長 佐藤祥悦さん (尾 岱 沼)
 - ▷佐藤 千秋さん (上 春 別)
 - ▷井戸坂ハル子さん (上 春 別)
- ありがとうございました



地域情報カレンダー

(2月23日現在)

日	曜日	イ	ベ	ン	ト	内	容
3/13	火	卒業式	中春別中学校	10:00~			
14	水	卒業式	光進小学校	10:00~	中西別中学校	9:00~	別海・上西春別中学校 9:30~
16	金	卒園式	中西別・上西春別・野付幼稚園	10:00~			
20	火	卒業式	別海・野付・中春別・豊原・上西春別・上春別小学校	10:00~	別海中央小学校	9:30~	
22	木	卒業式	上風連・美原・西春別小学校	10:00~			
23	金	卒業式	中西別小学校	10:00~			
4/ 6	金	入学式	別海・野付・上風連・別海中央・中春別・豊原・西春別・上西春別・光進小学校、光進中学校	10:00~			
			美原小学校	11:00~			
			中西別・上春別小学校	10:30~			
			別海・上風連・中西別・別海中央・西春別・上西春別・上春別中学校	13:30~			
10	火	入園式	中西別・上西春別・野付幼稚園	10:00~			

3月の運転免許更新時講習会

この講習会は優良運転者で、更新手続きを終了された方のみ受講することができます。

日時／3月14日(水) 13:30~
会場／交流館ぷらと

毎月第2
水曜日

社会保険事務相談所開設

日時／4月17日(火) 13:00~17:00、18日(水) 9:00~11:30
会場／中標津経済センター

☆国民年金保険料の納付は安心・便利・確実な口座振替・自動振り込みで!
問合せ／町民課戸籍年金担当 (内線1225)

元気 ちひつこ 未来っ子 1歳6カ月健診

2月7日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※希望された方のみ掲載しています。



小林 音桜ちゃん
(亮平)



千田 晃世くん
(和幸)



高山 雫ちゃん
(誠)



小野 音々ちゃん
(昌昭)



小林 美月ちゃん
(敏博)



竹谷 摩ちゃん
(尚人)



牧野かれんちゃん
(修二)



吉川 優力くん
(純平)



手戸虎太郎くん
(英介)



牧野このかちゃん
(悟)



山賀垂斗夢くん
(秀一)



小幡 ゆんちゃん
(直人)



酒井 克弥くん
(孝樹)



早坂 翠流ちゃん
(一彦)



堀内 駿樹くん
(正則)



水足 絢香ちゃん
(智)



【震度階級と職員参集基準】

【別海町職員参集基準】

本町では職員の参集基準を設定しており、震度3は防災担当職員が対応し、震度4は課長職以上が登庁、震度5弱以上は全職員が登庁することとしています。

【震度階級】

震度	揺れの感じ方	屋内の状況
0	ほとんど感じない。	
1	屋内の一部の人が、わずかな揺れを感じる。	
2	屋内のほとんどの人が、揺れを感じる。眠っている人の一部が目覚めます。	電灯などの吊り下げ物が、わずかに揺れる。
3	屋内のほとんどの人が揺れを感じる。恐怖感を覚える。	棚の食器類が、音を立てることがある。
4	かなりの恐怖感があり、一部の人は身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目覚めます。	吊り下げ物は大きく揺れ、棚の食器類は音を立てる。据わりの悪い置物が、倒れることがある。
5弱	多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人は行動に支障を感じる。	吊り下げ物は激しく揺れ、棚の食器類、書籍が落ちることがある。据わりの悪い置物の多くが落ちる。タンス等の家具が倒れ、家具が移動することがある。
5強	非常に恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	棚の食器類、書籍の多くが落ちる。タンス等の家具が倒れることがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。
6強	立っていることが不可能になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。
7	揺れに翻弄され、自分の意志では行動できなくなる。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。



平成19年1月31日現在
()は前月比

人 口 / 16,639 (- 15)
男 / 8,302 (- 11)
女 / 8,337 (- 4)
世 帯 数 / 6,234 (- 4)
外 国 人 / 96 (- 6)

出生 15 死亡 15 転入 23 転出 38

1月の交通事故発生状況

発生件数 0件
死者数 0件
負傷者数 0件



1月の火災と救急

火災件数 2件
救急件数 42件
救助件数 2件

悪質な訪問販売には十分注意してください!

最近、北海道内で住宅用火災警報器および消火器の悪質な訪問販売が増えています。消防署及び消防団で住宅用火災警報器等を販売しておりませんし、特定の業者に委託することはありません。

別海町の文化財

No.12

有形文化財

加賀家文書(古文書1、034点)

寛政年間(江戸時代末期)から明治初期にかけて4代にわたり、根室地方の場所請負人のもとで通辞(アイヌ語通訳)として働いた秋田県八森町加賀一族の残した古文書である。

当時のアイヌと和人との関係やこの地方の出来事、風俗等が克明に記録されている。別海町さらには、根室管内、北海道の近世史の空白を埋める重要な資料である。



加賀家文書館は、平成10年に加賀家7代目にあたる加賀實留男氏から寄託され、その保存と教育的活用をはかるために建設されたものです。

加賀家文書を7つのテーマにまとめ、映像コーナー・加賀家文書ライブラリー・収蔵展示室などをもうけています。

案内図



野付半島沖

マンモスゾウ化石群

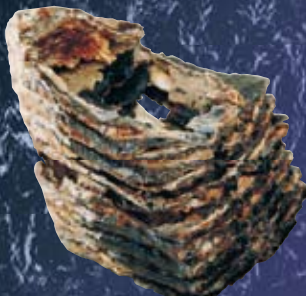
野付半島沖では1981年・1986年・2003年にマンモスゾウ化石が確認されており、国内最大規模のマンモスゾウ化石の発見地である。

マンモスゾウの化石は当時の北海道の自然環境や、人類の動きを考える上で貴重な資料である。

現在、郷土資料館に展示。



エキタラウス沖標本



トドワラ標本



野付崎標本



問合せ/教育委員会生涯学習課(内線3711)

表紙の説明

宝に向かって よいドン



農村広場で開催された「ふゆとぴあ in BETSUKAI」でのチビッコ雪上ばんば宝さがし。雪をのせたそりを引っ張り雪山に隠れているボールを探しにチビッコ達は猛ダッシュ。このあと勢い余ってスッテンコロリン転んでしまったチビッコもいたのですが、みんな無事ボールを見つけておやつを手に入れました。

ほっと コーヒー

◆地産地消の取材のため給食センターを訪れ30年ぶりに給食を「馳走」になりました。私の給食のイメージは実はいらないものではなかったのですが、久しぶりに食べた給食はとても美味しくて、今までの私の給食の概念を覆すものでした。食器も昔のアルミの食器と違いプラスチックの容器で、見た目もおかずが美味しくて見えました。時代の流れを感じつつ、おかずはもちろんパンも残さず食べるように目を光らせていた先生の顔が浮かんできました。

◆P11のポスターコンクールでは生徒たちに興味を持ってもらおうと開催しているわけだが、数年前、前を走っていた車の窓から白い袋が投げ出された。数分経つと今度は空き缶が。乗っているのは60歳以上の爺ちゃん婆ちゃんたちのグループだった。若者が悪さをすれば「今の若い者は」と言われるが、高齢者もまんざらでもない。こんな酷い光景を目にしたのは初体験だった。こんな人間がたくさんいると美しい国は創れない。(た〜)